

平成26年度
第1回 帯広市スポーツ推進審議会
議事録

日 時 平成26年7月16日(水) 18:30～19:50

場 所 帯広市役所10階 第5B会議室

出席者

会長	小柴 満	帯広市体育連盟
副会長	佐藤 るみ	帯広市スポーツ推進委員協議会
	川岸 仁	帯広市体育連盟
	森田 精一	帯広市体育連盟
	武士沢康夫	帯広市体育連盟
	細岡 和幸	帯広市青少年育成者連絡協議会
	守谷 仁利	帯広市保育所(園)父母連合会
	川上 義史	帯広市医師会
	川口 文恵	教育委員会指名
	林 忍	教育委員会指名
	増田久美子	教育委員会指名
	熊谷 操	一般公募
	酒井 國夫	一般公募
	仲村 晋	一般公募

欠席者

高橋 弘史	帯広市PTA連合会
中井美津子	帯広市老人クラブ連合会
村田浩一郎	帯広畜産大学

○事務局：敦賀室長、西尾主幹、永田主査、千葉主任、石橋主任補、豊田主任補、高橋主任補、水上係員、島田係員

1. 開会

18:30

西尾主幹の司会により開会する

2. 任命通知書交付(異動委員)

瀬尾美由紀委員と富永剛委員の2名が辞任され、6月30日付の帯広市教育委員会において、あらたに高橋弘史委員と川上義史委員が任命されたので、任命通知書を交付。

3. 職員紹介

敦賀室長からスポーツ振興室職員の新任職員を紹介。

4. 審議会会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・小柴 満

5. 議事

(1) 報告事項

① 平成25年度スポーツ振興室主要事業について

事務局から資料1に基づき説明する・・・・・・・・・・西尾主幹

<質疑>

特になし

② 平成26年度スポーツ振興室予算について

事務局から資料2に基づき説明する・・・・・・・・・・西尾主幹

<質疑>

特になし

③ 平成26年度スポーツ各種大会予定について

事務局から資料3に基づき説明する・・・・・・・・・・西尾主幹

<質疑>

特になし

④ 平成26年度スポーツ賞スポーツ奨励賞について

事務局から資料4に基づき説明する・・・・・・・・・・西尾主幹

<質疑>

特になし

(2) 協議事項

帯広市新総合体育館建設について

事務局から資料5に基づき説明する・・・・・・・・・・西尾主幹

<質疑>

林 委員：PFIを導入された場合、例えば今、民間委託も結構サービスが悪い状況、色々な声が聞こえてくる。中学校体育連盟では、これまで減免で調整してきたが、お金がかかるようになった。現在、札幌で全国大会の準備をしているが、道立の施設が減免対象

にならないということで、民間運営の中でそのようなことが起きることが考えられないか。

事務局（西尾）：端的に申し上げると、まだ何とも言えない状態。PFI を行う時も行政としては最低条件というものを提示する形になる。施設を建てるための最低条件もあり、運営するための最低条件っていうのを提示して、それに民間がどれだけ上乗せしてくるか。例えば利用増収につながることであるとかはこれからの話になる。

林 委員：公営にするよりは、施設はいい状況だと思っておられるのか。

武士沢委員：その方法を検討・決定するのが行政なのか。

西尾主幹：最終的には私どもで決定する形になるが、議会に諮ったりするなど様々な意見をいただくものだとは思っている。是非、ご意見いただければと思う。

小柴会長：今、この PFI の導入ということは、まだまだ決定ではなく、途中というか、将来的にどうなるかもわからないということか。

事務局（西尾）：今申し上げたように、公設で建てる場合に今の総合体育館の様に公設で建て、指定管理者を導入して、利用料金制をとって運営するという方法も、今のやり方もあるのかもしれないし、それと、PFI のやり方を比較して、どちらが有利なのか、どちらが利用増につながるのか、どちらが収入増になるのか、どちらの方が安いのか、そのようなことを考えて決定して行くということになる。

小柴会長：現実に、今まで帯広市で PFI を導入してやった事業はあるのか。

事務局（西尾）：帯広市では今のところ、まだ、事例はなく、もし PFI を導入することになれば、帯広市では初めてのケースになる。

小柴会長：他の地域でそういう参考になるような市はあるのか。

事務局（西尾）：この委員会でも何回か出ているが、墨田区の体育館や視察させていただいた愛知県の体育館等 PFI を導入して、建設されて、利用増に貢献しているとか、経費が下がったとか、そういったようなところでやっている例はある。いくつか、私どもも全体的には4施設程度見てきており、そういったもので検証はしてきている。

酒井委員：今度の PFI の導入に当たって、予算、それから、今までの調査・要望、基本計画も取りまとめて、これは複数業者の入札をかけるというような形になるのか。

事務局（西尾）：スケジュールがもう少し詳しいのがあれば良かったかもしれないが、次回提出させていただければと思っている。実は、その方針が決定してもすぐ入札にはならないので、入札をするために、実施方針を立てたり、入札をするための参加条件を組んだり、入札してもらったものがどれがいいか比較検討するための指針を作らなければならないということがある。それで、この導入を決めた場合、導入するということの評価をするための委員会を立ち上げなければならない。これは外部の方の有識者も入れてということに多分なると思う。そういった委員会、客観的に我々行政が主体的に判断するのではなくて、少し外側からも入れて、判断できる方々の意見もいただいてということで、一年間ぐらいその検討期間が必要になってくる。もし、PFI が導入になれば、平成28年度に入札出来るのが一番早いケースになると思う。

入札をされてから業者が詳細設計をかける形になり、詳細設計をかける期間が少し

あって、それから工事が始まる。

その間に許認可もあるということで、なかなか、都市公園の法律であるとかそれから都市計画の法律等色々な法律の許認可を受ける期間も必要になる。28年度に、工事が開始できれば、早い方というところになる。

林 委員：公設でした場合には、工事が早くなるとか遅くなるとかということはあるのか。

事務局（西尾）：今、私どもの方で想定しているのは、公設になると基本設計、実施設計、それから工事になる。その前に、設計のコンペというか、プロポーザルみたいなものを行わなければいけなくなる。その期間と基本設計、実施設計になってきて、工事ということになり、またその間に許認可の期間が取られるので、今私たちの想定では公設の方が、若干遅くなるという想定になっている。

小柴会長：そうすると、現実にも今、お話を聞いて理解というか、わかる方と、私なんかは全然わからない。

森田委員：いや、わからないというより、いつ本当に建築して、建築終了して、新しい体育館が出来るのかということが知りたい。

要するに体育館を早く建てていただきたいということと、やはり東京オリンピックというものを念頭に置くと、外国から来て、それを使って、やはり、そういう利用しながら、市民にそういう優秀なスポーツ選手を見せていただいてやりたいということも、体育館の建てる基本設計の中に入ってくると思う。

それには、やはり東京オリンピックが2020年に決まっているから2019年か18年にはもう、建築出来上がって利用できるのかというような目処というような形で、行政としては念頭において進めているのかということをもう少し具体的に返事していただければと感じる。

事務局（敦賀）：新しい総合体育館の完成年次の目標年次というのは以前も話しているが、平成31年、それが私たちの、スポーツ振興室として、教育委員会としての目標年次である。

そして今、この基本計画で、基本的に建てる大きさとか、基本的に入れる施設設備が決まらないと、絵柄が描けない。その絵柄を実現するための手法はPFIとか色々あり、いずれにしても特殊な建て方をすれば、工期がかかったり、経費もかかったりする。そのところで、この今年度の基本計画がほぼ完成、基本計画そのものが出来上がってくると、具体的なある程度のスケジュールを示していける。

今の段階で持っているのはあくまで想定スケジュールなので、これをお示ししてということになると、行ったり来たり、多分出てくると思うので難しい。

そういう意味では、目標年次は私たちずっと持っているが、具体的な完成までに向けたスケジュールについてはこの年度末にお話ができると思う。

その前段、PFIの判断ということについてもそうですし、公共事業でいった場合も現在、指定管理者を入れている。これは、どちらも民間の提案をいただきながらという言葉がついているけれども、私たち指定管理者制度を平成18年度からずっとやってきて、やはり、きちっとした市が利用者視点の考え方をフレームとしてお示して、

その中でアイデアを出してもらおうということをしないと、ただ預けますからとやっていると、ズルズルとおかしな方向に行っているところも全国の例ではある。

特にPFIは建てる段階からそういうことになるので、きちっとした考え方を持っていかなければならない。それは利用者視点、市民目線ということになるので、このPFI導入可能性調査というのは、メニューに沿って、金額的な部分、これから先、来年度以降の募集要項、そういったものを作っていく段階に向けては、民に委ねようか、公共でやろうか、そして、指定管理者でやろうか、こういうところは譲れないという話について、皆さんの審議会の中でもご意見をいただいて、整理をして行きたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

小柴会長：まず、どういうものを建てる、そして、どういう設備をする、それによって資金が、調達の仕方っていうのが出てくるとお思いますし、それからですね、その期間のお話というのはちょっと今の段階ではお答えするのは私自身もやっぱり無理でないかなという気がする。

皆さんご理解というか、ご理解までいかないという、理解する前だと思うが、何とかこのような形でお収めいただければと思う。

その中で今後、機会があれば、どんどん色々な情報を事務局の方に流す、流していただくということで収めたい。

(3) その他

・事務局よりフードバレーとかちマラソンの参加者・ボランティアの募集等について説明・・・・・・・・西尾主幹

小柴会長：前年と変わったようなところはあるのか。

事務局（西尾）：今年は前年とほぼ同様に行いますが参加料の金額だけ、消費税の増額分がどうしても賄いきれませんが、例えば、ハーフで5,000円のところ、5,200円に値上げさせていただいたので、ご理解いただきたい。

6. 閉 会

19 : 50